

2024（令和6）年度
グループホームしらさぎ 事業計画
（共同生活援助事業・短期入所事業）

はじめに

「日中サービス支援型グループホーム」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により創設された共同生活援助の類型である。24時間体制で職員を配置し、日常生活上の援助だけでなく介護もグループホームの職員が提供する。短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている。

グループホームしらさぎでは、ケアについては、常に「自分の家族ならどうするか？」という視点で考え、暮らしについては「ここが家庭ならどうするか？」という視点をもって、柔軟に対応する。

また、看護師が健康管理を行い、体調不良時や急変時には適切な医療が受けられるよう医療機関との連携を図る。

【共同生活援助】

1. 利用定員 8名 (障害支援区分6→7名、区分5→1名)

2. サービスについて

 開所日数 365日

 サービス提供時間 24時間

3. サービス内容

- ・ 日常生活・社会生活上の相談及び助言
- ・ 調理、洗濯、掃除等の家事
- ・ 入浴、排泄、食事などの介護
- ・ レクリエーションや行事などの余暇活動
- ・ 日中の生活介護事業所（あんずの家）との連絡調整
- ・ 医療機関との連携
- ・ ご家族様との情報交換、連絡
- ・ その他の日常生活上の援助
- ・ 体調不良時、疾病、急変時の対応
- ・ 災害等緊急時の対応

4. 基本方針

『質の高いサービスの提供と、心のかよい合うホームづくり』

- (ア) 利用者の意思と人格を尊重し、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し支援します。自分のことは自分で決められるよう支援します。
- (イ) コミュニケーションを大切にし、利用者や家族が、満足できるサービスを提供します。
- (ウ) 利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに応じて暮らしていけるよう支援します。
- (エ) 仲間と助け合い、支え合い、協力し合う関係づくりをサポートします。
- (オ) 希望されるかたには、将来的にグループホームを出て地域での生活を目指せるよう支援します。
- (カ) すべての職員が自信と誇りを持てるホームづくりを目指します。

5. 職員体制

管理者	1名
サービス管理責任者	1名（管理者と兼務）
看護師	3名（兼務）
生活支援員	常勤 5名（内 兼務1名）
世話人	常勤 1名
	非常勤 3名
夜間支援員	非常勤 3名

【短期入所】

- 1. 利用定員 1名
- 2. サービスについて

居宅において介護を行う方の疾病その他の理由、またレスパイトのため、短期間の入所を必要とする障がいのあるかたに、入浴、排泄、食事等の支援を行う。